

教育委員会の事務に関する
点検及び評価報告書

(令和5年度対象)

令和6年8月

多古町教育委員会

目 次

第1	教育委員会の事務に関する点検及び評価について	1
1	点検及び評価の法的根拠	1
2	新教育委員会制度における点検及び評価	1
3	学識経験者の知見の活用	1
第2	多古町教育員会の点検及び評価について	1
1	目的	1
2	実施方法	2
	(1) 点検及び評価の対象	2
	(2) 令和5年度多古町教育の指針	2
	(3) 学識経験者の知見の活用	2
第3	点検及び評価の結果について	4
1	主な教育関係施策の内容と評価及び学識経験者の意見	4
	(1) 学校教育関係	4
	(2) 生涯学習関係	2 2
	(3) 学校給食センター関係	3 4
別紙	町内小中学校の児童・生徒の朝食欠食の動向について	

第1 教育委員会の事務に関する点検及び評価について

1 点検及び評価の法的根拠

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条第1項において、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」とされており、この規定に基づき実施するものです。

2 教育委員会における点検及び評価

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の執行機関として、教育の政治的中立性の確保、継続性・安定性の確保、地域住民の意向の反映のための機能を果たしています。教育委員会自らが点検及び評価を行い、その結果を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすことを目的に、毎年実施するものです。

点検及び評価の具体的な項目や指標については、国で項目を定めず、教育委員会が実情を踏まえて決定し、議会や地域住民の指摘を受けて改善していくこととなります。

3 学識経験者の知見の活用

点検及び評価を行うに当たっては、あくまでも客観性を確保するという趣旨によるものであり、点検及び評価について意見を聴取する機会を設けるなど、教育に関する学識経験を有する者の知見の活用を図ることが規定されています。（地教行法第26条第2項）

第2 多古町教育委員会の点検及び評価について

1 目的

毎年、教育に関する事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や対応の方向を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進を図ります。

点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、町民に公表することにより、説明責任を果たします。

2 実施方法

(1) 点検及び評価の対象

多古町教育委員会の令和5年度多古町教育の指針に基づく事務事業を対象としました。

(2) 令和5年度多古町教育の指針

◎ 学校教育の指針

子どもたち一人ひとりに「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育むと共に、地域に開かれた「安全・安心で信頼される学校づくり」を推進し、多古町の目指す子ども像の具現化を図る。

1. 確かな学力を育む教育の充実
2. 豊かな心を育む教育の充実
3. 健やかな体を育む教育の充実
4. 国際理解教育・キャリア教育・グローバル化に対応した教育の推進
5. 地域とともに歩む学校づくりの推進

◎ 生涯学習関係の指針

1. 生きがいのある生活とゆとりある心を育成する学習環境づくり
2. さわやかで活力あふれる生活とスポーツ・レクリエーションの充実
3. うるおいのある生活と香り高い芸術文化の創造

◎ 学校給食センターの指針

1. 食育活動の推進

(3) 学識経験者の知見の活用

点検及び評価を行うに当たっては、教育に関する学識経験を有する者の知見の活用を図ることにより、客観性を確保するものであり、3名の学識経験者の方々から意見及び助言をいただきました。

- ① 点検及び評価会議開催日
令和6年8月28日（水）
- ② 開催場所
多古町コミュニティプラザ 会議室

③ 学識経験者

氏 名	学 識 等
行 橋 健 一	元スポーツ推進委員
小 川 清 治	元社会教育委員
萩 原 眞 砂 恵	元公立学校教員

④ 会議出席者

教育長、教育委員、学識経験者、学校教育課長兼学校給食センター所長、学校教育係長、学校教育課指導主事、生涯学習課長、生涯学習課文化係長、社会教育係長、社会体育係長、学校給食センター係長

第3 点検及び評価の結果について

1 主な教育関係施策の内容と評価及び学識経験者の意見

多古町の教育関係施策について、事業内容ごとの個票を作成し、上段に小項目ごとの施策内容を記載し、中段に教育委員会の自己評価として小項目ごとの「成果と課題」、下段に「今後の取組と改善策等」を記載しました。

また、学識経験者の意見は、各分野（学校教育関係、生涯学習関係、学校給食センター関係）の最後に記載しました。

(1) 学校教育関係

学校教育の指針に基づく施策の内容と評価

1 確かな学力を育む教育の充実
(1) 「主体的・対話的で深い学び」を実現する単元開発・授業改善に向けた取組を推進し、「自ら学び、思考し、表現する力」の育成を図る。
(2) 町教職員研修（チーム TAKO）や校内の研修活動等を充実し、教職員の授業力や指導力の向上を図る。
(3) 指導と評価の一体化を図る。
(4) 1人1台端末や電子黒板等 ICT（情報通信技術）を活用した学習活動の充実に図る。
(5) ALT（外国語指導助手）を活用し、実践的な外国語教育の充実に図る。
(6) 多古町教育支援員等と協働し、学習上の困難さを抱えた児童生徒への支援の充実に図る。
(7) 学校司書や町民図書館等と連携し、読書活動の充実と読解力の向上を図る。
教育委員会の自己評価（成果と課題）
(1) 「自ら学び、思考し、表現する力」の育成 <ul style="list-style-type: none">千葉県教育委員会が推進している「『<u>思考し、表現する力</u>』を高める実践モデルプログラム(※)」を取り入れた授業実践を推進するため、ペア・トークやグループ協議など、児童生徒が思考・表現する機会を確保している。児童生徒が自らの考えを伝え、対話しながら課題解決に取り組む場面において、タブレット端末や電子黒板を効果的に活用する姿が増えた。複数の考えを同時に示し、共通点や相違点を比べやすくなったことで児童生徒同士や教職員との対話を充実させることができた。 <p>※ 「思考し、表現する力」を高める実践モデルプログラム 授業改善を推進するため、県教育委員会が「思考し表現する力」を高めるモデルプログラムとして示された ①見出す②自分で取り組む③広げ深める④解決方法を交流させる これらを1時間の授業の中で構成することで「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が図られる。</p>

- (2) 教職員の授業力や指導力の向上
- ・ 各小中学校において校内研究会や要請訪問等の授業参観において、教職員に対して授業改善への気づきにつながるよう助言を行った。
 - ・ 多古町の小・中・高等学校の教職員が一同に会し、資質向上を図る研修会「チーム TAKO」は、「人権感覚をみがく～多様な性を自分の問題に～」をテーマに千葉県教育委員会スクールアドバイザーを招いて開催した。72人の教職員が参加し、「LGBTQ等の多様性を大切にしながら教育活動に取り組んでいきたい。」という声が寄せられた。
- (3) 指導と評価の一体化
- ・ 教職員の指導の結果、児童生徒の変容を評価する。同時に指導方法が適切であったか自ら点検し、改善する取組を推進するため、各学校で「学習の評価」についての研修を行った。教職員が、児童生徒の理解度を的確に捉え、授業改善に役立てている。主体的・対話的で深い学びの視点から指導力向上に努めている。
- (4) ICT 情報通信技術) を活用した学習活動の充実
- ・ ICT (情報通信技術) 教育について、全ての小・中学校の普通教室と特別教室に電子黒板を整備している。デジタル教科書や動画資料と併用することで、算数科・数学科で問題場面をより正確に理解したり、外国語科や英語科で異文化理解に役立てたりするなど多くの教科領域で利活用が進み、学びの質を高めた。
 - ・ ICT 教育の推進のため、県教育庁教育振興部学習指導課 ICT 教育推進担当課から講師を招き「中学校での ICT 教育推進について」をテーマに研修を行った。25名が参加し、「ICT教育が求められている理由や意義が再認識できた。ICT活用の機会を設けて積極的に取り組んでいきたい。」という声が寄せられた。
 - ・ ICTアドバイザーを各学校に派遣し、機器の活用について支援したほか、プログラミング学習についての授業支援や単元開発を行った。
- (5) 実践的な外国語教育の充実
- ・ 全ての小中学校において ALT(外国語指導助手)によるチームティーチングを実施した。教員と ALT が協力し、やりとり (small talk) やゲームの進め方の説明を英語で行うなど児童生徒に興味を持たせるような授業展開や、児童生徒が直接外国人とコミュニケーションをしようとチャレンジする姿勢が育成されるなど、充実した外国語活動が実践できた。
- (6) 多古町教育支援員との協働
- ・ 教育支援員として延べ 30 名 (久賀小 9 名、多古第一小 11 名、中村小 5 名、多古中 5 名) を会計年度任用職員として各小・中学校に継続配置し、個別の支援を必要とする児童生徒に寄り添い、習熟度や特性に応じたきめ細かな支援を行い、併せて担任の負担軽減も図った。

(7) 学校司書や町民図書館等との連携

- ・ 朝の読書活動を継続するとともに、学校司書と公立図書館等が連携・協力し、各学校において、教員や児童生徒の要望を踏まえた資料の提供や司書による読み聞かせ・講話などを行った。
- ・ 小学校においては、絵本を使用してのアニメーション(※)を実施したほか、「図書まつり」では、図書クイズや読書ビンゴ、雨の日スタンプラリー等、本に親しむ機会を提供した。
- ・ 中学校においては、ビブリオバトル(※)や本の帯・ポップ作りなど通して、表現力の向上とともに新しいジャンルの本に親しむ機会を提供した。また、調べ学習の際には、ICT 機器と本をツールとして併用する場面が増えた。

※ アニメーション

子どもの活字離れが懸念される中、本への興味を育てるための手法。読書レベルに合わせ遊びの要素を取り入れ、楽しい体験を増やしながらか読解力を育てていく。

※ ビブリオバトル

参加者同士で自分の気に入った本を持ち寄り、その本の魅力を紹介し合い、もっとも読みたいと思う本を投票で決める催し。すべての発表が終わった後、どの本が読みたくなったかを基準に投票を行って勝者を決める。最多票を得た本を「チャンプ本」と呼ぶ。

今後の取組と改善策等

- (1) 『思考し、表現する力』を高める実践モデルプログラム』を引き続き活用しながら、授業改善を積み重ね、児童生徒の思考力・表現力を高めていく。
「主体的・対話的で深い学び」の実現につなげるために、ICT を効果的に活用し、情報活用能力の育成、創造力を育む過程を重視した学習の充実を図ることができるよう教職員の指導力の向上に努める。
どの教科の学習でも大切とされる「読解力」の向上のために、児童生徒の一部と教職員を対象にリーディングスキルテストを実施し、実態を把握するとともに、効果的に読解力を向上させる取組を推進する。
- (2) 今後も「チーム TAKO」等の研修会を効果的に実施し教職員の資質及び指導力の向上を図る。教育課題や教職員のニーズをもとに研修テーマを設定し、実効性を高めていく。
校内での相互授業参観や多古町教育研究協議会の研修等を有効に活用し、教職員の資質の向上を図る。
- (3) 指導と評価に係る教職員向けの資料を各学校に配付し、研修の充実を図る。指導後の評価を「児童の理解度を測るもの」とするだけでなく、「教職員の指導を振り返るもの」と捉え、授業改善に役立てていく。
- (4) 令和5年3月に町教育委員会が示した「多古町 ICT 教育推進方針」に則り、学校毎にテーマを設定し年間を通して取り組む。「プログラミング学習」については、その必要性を教職員が十分に理解し、全ての学校において成長過程に応じた取組を進める。

ICT の効果的な活用について具体的な気づきと実践を促し、「わかる授業づくり」に向けて小中学校が連携して取り組む。ICT 教育推進会議と多古町教育研究協議会 ICT 教育研究部と連動しながら、児童生徒が 1 人 1 台の端末による「個別最適な学び」と「創造性を育む学び」が実現できるよう、ICT アドバイザーを効果的に活用し着実な推進を図る。

- (5) ALT (外国語指導助手) を授業で効果的に活用するとともに、ALT が企画立案から参画した実践的コミュニケーション能力向上プログラムを実施する。また、中学校に英語学習支援アプリ「TerraTalk」を導入することで、コミュニケーション能力の向上を図る。教員のマネジメント力と ALT のアイデアやスキルを効果的に組み合わせ、実践的な外国語活動の充実を図る。
- (6) 教育支援員を各学校の実態に即して継続配置し、児童生徒の発達状況やニーズに応じたきめ細かな支援を行い、誰一人取り残さない教育の実践を図る。また、支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、支援内容も多様化していることから、資質向上に向けた研修の実施を検討する。
- (7) 学校図書館が、探究活動に欠かせない能力を育む「情報センター」機能を生かした学習拠点としての役割を果たせるよう、教職員・公立学校図書館司書と協力・連携し、授業実践に活かしていく。

全ての小中学校に学校司書を配置して 10 年が経過した。研修参加を引き続き促進し、各地の実践や研究を学ぶことで専門性や資質向上を図りながら、時代の変化に対応した学校図書館の果たす役割についての理解を深め、学校図書館機能の一層の充実を目指していく。

2 豊かな心を育む教育の充実

- (1) 学校教育全体で道徳的価値を意識した道徳教育を行う。
- (2) 道徳的価値を自分事として捉え、話し合い、よりよい生き方についての考えを深める道徳科の授業を展開する。
- (3) Q-U テスト等を活用し、児童生徒理解に基づく信頼関係を大切にした指導を進める。
- (4) 人権意識・福祉意識の向上、規範意識の醸成を図り、自尊感情を高め、いのちを大切に作る心を育む。
- (5) 学校と家庭の情報モラル教育の充実に努める。
- (6) 家庭と連携し、いじめ早期発見・早期対応など、いじめ問題への対応に万全を期する。
- (7) SOS の出し方教育(※)と教育相談体制を充実する。
- (8) 生徒指導の機能を生かした「わかる授業」を展開する。

※ SOS の出し方教育

「ストレス」についてや「ストレス」を感じたときにどうしたら良いかを学習する。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど適切な相手に相談することも指導する。

教育委員会の自己評価（成果と課題）

- (1) 道徳的価値を意識した道徳教育
 - ・ 各小中学校においては、校長の方針の下に、道徳教育推進職員を中心に全職員が協力して、道徳教育を推進した。
- (2) よりよい生き方についての考えを深める道徳科の授業を展開
 - ・ 各小中学校において、道徳の授業を通じ生命尊重や善悪判断、情報モラルについて学習し、道徳的判断力や実践意欲・態度を育成した。
- (3) 児童生徒理解に基づく信頼関係
 - ・ 各小中学校においては児童生徒との信頼関係を築き、理解を深めるとともに組織として生徒指導の校内体制の充実を図った。管理職や生徒指導担当、各学年の代表等で組織される「生徒指導推進委員会」を開催し、実態や指導・支援の方針について共通理解の上、対応することとしている。
 - ・ また、町校長会でも生徒指導案件について情報を共有の上、対応を検討するなど町内の児童生徒の指導に適切に取り組んでいる。
- (4) 人権意識・福祉意識の向上
 - ・ 教育活動の基盤として、人権意識や自尊感情を高めるとともに、「SOS の出し方教育」を推進した。一人ひとりの児童生徒が、いのちを大切にすることを育めるよう発達段階に応じて人権の意義について理解し、自分と他者の人権を守ろうとする意識や態度の育成に努めた。
 - ・ 人権啓発活動の一環として、町人権擁護委員による人権教室が各小中学校で開催され、小学生 91 名（久賀小 4 年生 15 名・多古第一小 4 年生 64 名、中村小 5 年生 12 名）と生徒 92 名（多古中 2 年生）が参加した。講話や「いじめ」をテーマにした DVD を視聴し、思いやりの心や優しさなどについて考える機会の提供により、人権意識の醸成につながった。
 - ・ 中村小学校が、県「心のバリアフリー教育推進事業」の拠点校に指定され、障害者疑似体験やパラスポーツ体験を通し、相手に応じた目線で接し、相手の理解に努め行動することの大切さを学ぶ契機となった。パラスポーツ体験に参加した児童からは「困難な状況でも希望をもって努力することの大切さを学ぶことができ、それぞれの身近にあることからがんばろう」という感想が聞かれた。
- (5) 情報モラル教育の充実
 - ・ 千葉県の「情報モラル教育研修への講師派遣事業」等を活用し、中村小学校において、全校児童 76 名と保護者等 28 名がオンラインゲームに関するトラブルについての講演会に参加した。児童には、予期せぬ危険があることの意識付けを、保護者にはスマートフォンを買い与える際の注意喚起となり、有意義な事業となった。
- (6) いじめの早期発見・早期対応
 - ・ 児童生徒の安全安心な学校生活を確保するため、「多古町いじめの防止等のための基本的な方針」に則り、年 4 回実施している学校生活アンケート

において気になる記述があった際には、教育委員会と学校が連携を密に、いじめの早期発見や早期対応に努めた。

- ・ 学校においては、学校生活アンケート調査、個人面談、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、児童生徒の「サイン」を見逃さないよう努めた。

【令和5年度スクールカウンセラー活動状況（実績）】

<相談者>児童生徒・保護者・教職員

<相談件数>

- ・ 久賀小（隔週） 50/ 50/ 50
- ・ 多古第一小（隔週） 111/121/121
- ・ 中村小（月1回） 114/ 14/ 14
- ・ 多古中（週1回） 293/329/354

※延べ好転件数/延べ相談件数/延べ相談人数

<主な相談内容>

不登校、友人関係、家庭環境、心身の健康・保健、発達障害等、
家庭環境、性的マイノリティ、その他

(7) SOS の出し方教育と教育相談体制

- ・ SOS の出し方教育や教育相談体制の充実が求められている背景には、自殺者数や不登校児童生徒数の増加があることを学校と共有し、確実な実施に努めた。
- ・ 校内の教育相談体制を整備し、児童生徒からの相談を複数の職員で協力して対応するよう心がけている。
- ・ 校外の相談窓口等の情報を児童生徒に周知し、児童生徒が相談しやすい環境整備に努めた。

(8) 「わかる授業」の展開

- ・ 児童生徒の自己指導能力の育成を目指し、「自己決定」、「自己存在感」、「共感的人間関係」を意識した授業展開を推進した。

今後の取組と改善策等

- (1) 道徳教育推進教師等を中心に、全教職員が学校の教育全体を通して行う道徳教育の重要性についての理解を深めるとともに、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動との関連を考慮しながら指導体制を充実させる。
- (2) 「考え議論する道徳」の実現を目指し、道徳科の授業の相互参観や研修を推奨する。児童生徒が多様な見方や考え方に接しながら自らを振り返って成長を実感できるよう、主体的・対話的で深い学びの実践に取り組む。
- (3) 各小中学校においては児童生徒の日頃の状況を注視し、変化を見逃さない体制を確保するとともに、問題発生の際には関係機関と連携し迅速かつ適切に対応する。
- (4) 人権課題として、児童虐待・子どもの権利・ヤングケアラー・性的マイノリティなどについて、千葉県教育委員会が作成する「学校人権教育指導資料」を

活用し、人権感覚の涵養に向けた参加型体験授業を取り入れるなど、見方や立場を変えることで見えてくる課題について、児童生徒の理解を深めていく。

また、教職員が人権感覚を十分に養い、折に触れ自らの教育活動を振り返り、様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れるよう取り組む。

- (5) 各小中学校の現状や児童生徒の発達段階に応じ、千葉県の「情報モラル教育研修への講師派遣事業」や民間事業者等の講習も活用しながら、保護者も含めた情報モラル教育の充実に努める。
- (6) 「いじめほどの学級にも起こりうる」という認識のもと、年間4回ある学校生活アンケートや個別の教育相談等を通して、いじめの未然防止や早期発見及び適切な対応に努める。
- (7) SOS の出し方教育の実施に努めるとともに、長期休業の事前指導でも扱うよう指導していく。学校生活アンケート実施後に児童生徒と個別面談を行う教育相談週間を設定するなど体制の充実に努める。
- (8) 学業不振が、問題行動や不登校の要因になり得ることを鑑み、わかる授業を実践することでそれらの予防に努める。

3 健やかな体を育む教育の充実

- (1) 早寝・早起き・朝ごはんの趣旨を理解し、基本的な生活習慣の確立を図る。
- (2) 運動に親しむ資質・能力の育成と体力の向上を図る。
- (3) 健康で安全な生活を実践する能力の育成と、持続可能な感染症対策を実践する。
- (4) フッ化物洗口(※)等を通して、将来にわたった健康の保持増進を図る。
- (5) 学校栄養職員等と連携し、食育の指導体制と指導内容の充実に努める。
- (6) 小児生活習慣病対策として、保健福祉センター事業と連携し、肥満傾向児童生徒の指導を進める。
- (7) 「自分の命は自分で守る」という防災意識や危機回避能力の育成及び自他の命を大切にす心の教育を図る。

※ フッ化物洗口

フッ化物水溶液を用いてぶくぶくうがいを行い、歯のエナメル質表面に作用させることで、子どもたちの歯の質を強くし、永久歯のむし歯を予防する方法。

教育委員会の自己評価（成果と課題）

- (1) 基本的な生活習慣の確立
 - ・ 小学校5・6年生と中学生、保護者、教職員を対象に毎年実施している「多古町が目指す子ども像自己評価アンケート」の結果をもとに、学年ごと年代ごとの教育課題を分析し、生活習慣の確立や家庭学習の習慣化等、家庭と連携しながら、教育活動の基盤づくりを進めている。
 - ・ 『早寝早起き朝ごはんなどの基本的な生活習慣』について「よくできている」「だいたいできている」と回答した児童は88%（対前年比3%増）、生徒は83%（対前年比1%増）で、学年が上がるにつれて下降傾向ではあるが、児童生徒ともに昨年度より好転した。

- ・ 生活習慣についての意識は中学校において低下する傾向がある。
 - ・ 家庭学習の積極的な取組については、取り組んでいると回答した児童生徒の割合が8割に対し、保護者の割合が約6割と、意識に差がある。
- (2) 運動に親しむ資質・能力の育成と体力の向上
- ・ 体育実技研修会の内容や体育科研究校の実践について情報を共有し、体育指導力の向上に努めた。業間体育や休み時間の外遊びを励行することで、運動量の確保や体力の向上につなげた。
- (3) 健康で安全な生活を実践する能力の育成
- ・ 各小中学校で作成する『学校安全計画』や『危機管理マニュアル』に基づき、現状や発達の段階に応じた安全教育を推進している。各種災害や事件、事故を想定して学習することで、危険を予測したり回避したりする能力と自他の命を大切に作る心の育成に努めた。
 - ・ 感染症対策については、手洗い・うがい・換気等の基本的な感染症対策を徹底し、校内での感染の広がりを防止した。
- (4) 将来にわたった健康の保持増進
- ・ 歯と口腔の健康づくりが将来にわたって全身の健康保持につながることから、歯科医師会や町保健福祉課と連携し、児童生徒の永久歯等のむし歯予防を目的に、フッ化物洗口事業を各小中学校において6月から開始した。養護教諭を中心に、クラス単位で週1回実施し、参加率は児童が93%、生徒が80%であった。
- (5) 「食に関する指導」の推進
- ・ 全ての小中学校で「食に関する指導の全体計画」を作成し、食育推進に取り組んだ。「食に関する指導」については、「食の大切さ」や「地場産の食材の活用」「地域や季節、行事にちなんだ料理の活用」等について、栄養教諭と担任が連携し、給食の時間をはじめ、学校教育活動全体を通じて推進した。また、給食だよりや保健だより等を通して、各家庭に食育の大切さについて啓発を行った。
- (6) 小児生活習慣病対策
- ・ 保健福祉課との連携事業である『わくわく親子健康教室』は、小学校の児童とその保護者を対象に実施し、18組41人の親子が参加した。栄養士による親子栄養教室では、電子レンジで火を使わずに作れるメニューを作って実食し、食後に親子健康体操を実施した。また、栄養士による個別栄養相談には1組の親子の参加があった。
 - ・ 小児生活習慣病予防健診は小学4年生と中学1年生の希望者を対象に実施しており、令和5年度は小学生95名、中学生79名が受診した（前年度未受診者含む）。血液検査により「肥満」「血压」「脂質」項目の結果を総合的に判定した結果で「①要医学的管理」「②要経過観察」「③要生活指導」となった児童は26名で全体に占める割合は27%（対前年比1%減）、生徒は26名で全体に占める割合は15%（対前年比7%減）という結果で、昨年度

より好転傾向であった。また、①②③に該当する児童の内、『わくわく親子健康教室』への参加は1組であった。

(7) 防災意識や危機回避能力の育成

- ・ 全ての小中学校で、地震・火災に対応した避難訓練や不審者対応訓練等の防災・防犯訓練を実施し、防災意識を高めた。より実践的な訓練になるよう、事前に周知せず実施するなどの工夫を凝らし、「安全な行動ができる児童」の育成に努めている。

今後の取組と改善策等

(1) 基本的な生活習慣の確立を図るため、『多古町学校教育ビジョンの実現に向けた学年別共通指導事項一覧（多古町学校教育スタンダード）』等を活用して、「早寝・早起き・朝ごはん」の奨励等、引き続き児童生徒の実態把握や保護者の理解促進を図りながら、規則正しい生活習慣を確立していく。

(2) 研修を通して体育指導の質の向上を図るとともに、業間体育等の取組により運動量を確保し、児童生徒の体力向上に努めていく。

また、夏季の体育教育環境の向上及び児童生徒の熱中症予防対策、さらに避難所としての環境改善のため、次年度は全ての小中学校の体育館に空調機を整備する。

(3) 自分たちの命は自分で守るよう、発達段階に応じた安全対応能力の育成及び防犯教育を行う。地域の協力による防犯活動の実践は、児童生徒の安全安心な教育環境づくりに大いに貢献している。引き続き、行政、学校、PTAや地域学校協働本部(※)との連携を密に取り組む。

感染症対策については、感染状況等を注視しつつ、基本的な感染症対策を継続して実践していく。

※ 地域学校協働本部

小・中学校及びPTA、社会福祉協議会等をメンバーとする会議体。地域の幅広い方々の参画を得ながら、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校がパートナーとして、連携・協働して様々な活動を行う。

(4) フッ化物洗口は先進自治体において、むし歯予防に効果を上げており、学校などの集団で実施することが効果的とされていることから、事業を継続し児童生徒の健康保持の増進につなげる。

(5) 食生活の改善について家庭の理解と協力が得られるよう、給食だより等を活用し啓発に努める。児童生徒が健康でいきいきとした生活を送るための一助として、千葉県が作成した食に関する学習ノート「いきいきちばっ子(※)」を有効活用し、望ましい食習慣が身に付けられるよう取り組む。

※ 「いきいきちばっ子」

子ども達一人ひとりが、楽しく「食」について学びながら、自らの食生活を振り返り、より望ましい食習慣を身につけられることを願って千葉県教育委員会が作成した食に関する学習ノート。1・2年生用、3・4年生用、5・6年生用、中学生用の4種類。各小・中学校での学習教材として、また家庭との連携の手立てとし

て活用できる。

- (6) 『わくわく親子健康教室』終了後のアンケート結果をみると、「また参加したい」「とても参考になった」という意見が大多数であった。肥満傾向対象児童の参加を促進するため、今年度は健診の結果配布時に事業のチラシを同封したところ、対象児童1名の参加があった。より多くの対象児童の参加が促進されるよう、事業内容の見直しや保護者への啓発に努める。
- (7) 引き続き、教育活動全体を通して防災意識や危機回避能力の育成及び自他の命を大切にする心の教育の推進を図る。

4 国際理解教育・キャリア教育・グローバル化に対応した教育の推進

- (1) 異文化理解を深める中で、他者を尊重し、協働するためのコミュニケーション能力等の資質・能力を育む。
- (2) グローバルキャリア教育についての理解を深め、広い視野から思考する力等を養う。
- (3) 幼・小・中が連携し、キャリア教育の効果的、効率的な推進を図る。
- (4) キャリア・パスポート(※)や ICT 等を有効に活用し、児童生徒が自己の将来を思い描ける指導の工夫改善を図る。

※ キャリア・パスポート

児童生徒が、なりたい自分、自己の生き方や進路など将来にわたるキャリア形成のために、自らの学習状況や様々な活動において自身の変容や成長を自己評価したり、今後の見通しから振り返りを行うなどした作成物をファイルに綴じて、小中高と持ち上げていくもの。

教育委員会の自己評価（成果と課題）

- (1) コミュニケーション能力等の資質・能力
- 外国人 ALT2 名を委託による派遣から直接雇用に変更、外国語教育・外国語活動を展開し、外国語の習得やコミュニケーション能力の向上を図った。直接雇用したことにより、学校での滞在時間の増加や業務における制約がなくなったことから、授業補助以外にも、外国人 ALT のスキルや経験を十分に活用することができた。
 - 英語教育の充実を図るため、中学校に英語学習支援アプリの「TerraTalk」を試験導入した。生徒の活用時間も伸び、来年度の本格導入へ期待できる結果となった。
- (2) グローバルキャリア教育への理解
- グローバルキャリア教育推進会議を開催し、各学校の担当者とグローバル教育推進に向けた意見交換を行った。
 - 敬愛大学向後教授を訪問し、英語教育やグローバル教育推進の方向性について助言を得た。
- (3) キャリア教育の効果的、効率的な推進
- 令和5年度から、地域学校協働本部が町内事業所と学校との調整を行い、職場見学や職場体験の実践活動を実施した。小学校のゆめ・仕事ぴったり体験、中学校の職場体験活動は、児童生徒一人ひとりが望ましい勤労観や

職業観を育むものとして、全ての小中学校で実施した。

- ・ また、その他各小中学校において、空港関係者や農業関係者を講師として出前授業を開催した。それぞれの活動を通して、社会の中で自分らしく生きることや自己肯定感の醸成につながり、キャリア発達を促すことができた。

(4) キャリア・パスポートの取組

- ・ 各小中学校の教務主任で組織する教育課程部会で、キャリア・パスポートの取組方法を確認した。小学校から中学校に引き継ぐことを意識して取り組んでいる。

今後の取組と改善策等

- (1) 実践的なコミュニケーション能力の向上が図れるよう、外国人 ALT からの企画提案により、ALT と教職員が連携して新たな事業に取り組む。また、空港を活用した校外学習を実施するなど、英語で会話することの楽しさや達成感を引き出す機会を創出する。AI を活用した英語学習支援アプリ「TerraTalk」を本格的に取り入れ、英語表現力の向上を図る。
- (2) グローバル教育推進会議を開催し、各学校の担当者と情報を共有しながら、取組を推進していく。
英語教育を含めたグローバル教育について研修する機会を設ける。
- (3) 多古町キャリア教育推進連絡協議会と連携しながら、児童生徒の職場見学・職場体験の充実を図る。次年度も地域学校協働本部が中心となって、児童生徒のニーズに応えるよう、協力事業所との調整を行う。また、協力事業所に空港関係も加え、選択肢の幅を広げる。
引き続き地域と学校が連携して児童生徒のキャリア教育を推進していく。
- (4) キャリア・パスポートの効果的な活用方法を確認・共有し、小中学校の連携を意識した取組を推進していく。

5 地域とともに歩む学校づくりの推進

- (1) 地域と連携・協働しながら、社会に開かれた教育課程を推進する。
- (2) 学校評価の実施と結果の公表を通して、学校改善の推進に努め、学校・家庭・地域の協働体制を構築する。
- (3) 共生社会の実現に向けた、特別支援教育の推進を支える学校体制づくりを進める。
- (4) 防災教育を充実させ、家庭・地域社会と連携した安全・安心で信頼される学校づくりを推進する。
- (5) 家庭の教育力の向上と地域の資源を生かした活動を推進する。
- (6) 地域の一員としての自覚を高め、地域へ貢献する意欲や郷土愛を育む。

教育委員会の自己評価（成果と課題）

- (1) 社会に開かれた教育課程の推進
 - ・ 地域の協力を得ながら実施した田植え体験やまち探検、職場見学・体験活動は、児童生徒にとって、自己肯定感や思いやりの心が生まれる貴重な機会

となった。

また、スナッグゴルフの指導やプール清掃など、地域住民が学校の活動にかかわることで地域と学校の双方向の理解につながっている。

(2) 学校・家庭・地域の協働体制の構築

- ・ 学校だよりやホームページ等により、児童生徒の学校での活躍や活動の様子を家庭に伝えた。学校教育活動への理解と協力の促進につながった。
- ・ 各小中学校において実施した自己評価の結果を公表し、説明責任を果たすとともに、教職員と保護者が学校運営について意見を交換し、信頼関係を構築している。学校参観を年間に複数回実施することなどにより、開かれた学校づくりを推進することができた。

(3) 特別支援教育の推進を支える学校体制づくり

- ・ 特別支援教育コーディネーターを中心に、特別支援教育推進委員会等校内体制の充実に努めた。
- ・ 合理的配慮についての保護者向け文書を配付し、周知徹底を図った。
- ・ 個別の支援計画や指導計画を作成し、保護者と内容を共有しながら教育活動を実践している。

(4) 防災教育の充実と安全・安心で信頼される学校づくりの推進

- ・ 各小中学校で作成する『学校安全計画』や『危機管理マニュアル』に基づき、現状や発達の段階に応じた安全教育を推進している。各種災害や事件、事故を想定して学習することで、危険を予測したり回避したりする能力と自他の命を大切にすの心の育成に努めた。
- ・ 多古町青少年健全育成パイロット事業連絡協議会による、毎週金曜日夕方の「青色回転灯車安全パトロール」のほか、各小中学校による「さわやかおはようタイムあいさつ運動」や帰宅時の見守りを呼びかける防災無線放送を毎日行い、児童生徒の安全確保に取り組んだ。
- ・ 中学生下校時の見守り活動の一環として、冬季時間割期間中（11月6日～3月18日）、コミュニティプラザ休館日である月曜日に施設の一部を開放する施行事業を実施し、開放日数15日で延べ4名の利用があった。
- ・ 通学路においては、香取警察署をはじめ、学校、保護者、道路管理者、町交通安全対策部局による危険箇所の合同点検を11月に2日間で実施し、危険箇所として12箇所を早急に改善するよう関係者に求め、児童生徒が安心して通学できる環境整備に努めた。

(5) 家庭の教育力の向上と地域の資源を生かした活動の推進

- ・ 県子どもと親のサポートセンターの講師派遣事業を活用し、千葉県スクールカウンセラースーパーバイザーを講師に招き、町内小中学校児童生徒の保護者を対象に講演会を行った。子どもとのほどよい関わり方やスクールカウンセラーの活用方法について学んだ。

また、不登校・不登校傾向の小中学生とその保護者を対象に、親と子の交流広場を開催し、同じ悩みを抱える親同士・子同士の交流機会を提供した。

(6) 地域へ貢献する意欲や郷土愛

- ・ 小学校3・4年生が社会科の授業で使用する副読本「わたしたちの多古」を授業で活用することにより、地域の産業や文化、生活、歴史を深く学び、ふるさとへの愛着や誇りを持つことができた。
- ・ 各小中学校の児童生徒が制作したあじさい風鈴が、あじさいウイークの期間中コミュニティプラザほかに飾られ、ふるさとの祭りを支える一端となった。また、あじさい祭り当日には中学生44名がボランティアとして運営に協力し、地域の一員としての役割を果たした。
- ・ 千葉氏ゆかりの都市の子どもたちが「千葉氏」という共通の歴史の資源を通じて交流を深める取組である「第2回千葉氏子どもサミット」に、多古第一小学校の6年生57人が参加した。千葉氏ゆかりの都市間の交流を深めつつ、千葉氏や郷土の歴史についての学習を通して郷土への理解を深め、ふるさと意識の醸成につながった。

今後の取組と改善策等

- (1) 地域学校協働本部が中心となり、さらに地域と学校をつなぐ活動を行う。地域学校協働総括コーディネーター及び地域学校協働活動推進員が、学校のニーズを聞きながら、地域住民に協力を得る体制づくりを行う。
- (2) 引き続き、ホームページ等で学校の様子を配信するとともに、学校自由参観、1000か所ミニ集会等を通じて、「開かれた学校づくり」を実践していく。
また、コミュニティ・スクールの仕組みを活用して、学校運営に地域住民の参画を得るとともに、地域学校協働本部と一体的に推進し、学校・家庭・地域の協働体制の構築を目指していく。
- (3) 引き続き、家庭における教育力を高めるための機会の提供や地域全体での家庭教育支援のための環境整備に向けて取り組む。
- (4) 自分たちの命は自分で守るよう、発達段階に応じた安全対応能力の育成及び防犯教育を行う。
地域の協力による防犯活動の実践は、児童生徒の安心安全な教育環境づくりに大いに貢献している。今後も、行政、学校、PTAや地域の連携を深めて取組を継続する。
- (5) 引き続き、家庭における教育力を高めるための機会の提供や地域全体での家庭教育支援のための環境整備に向けて取り組む。
- (6) 引き続き、社会科副読本を活用した授業実践により、ふるさと意識の醸成につなげる。授業や体験学習だけでなく、地域行事等への参加を通じて、より多くの児童生徒にふるさとへの誇りと愛着を持つ契機を増やすため、関係団体と連携し、各種事業や地域行事等への参画を促進する。
地域の様々な専門分野の人の協力を得ながら学校教育活動を推進し、児童生徒の活躍の場を設け自己有用感を高めつつ、将来も地域で活躍する人材を育む。

学識経験者の意見（学校教育関係）

【意見等】

- 全体を通してスクールアドバイザー、ICTアドバイザー、ALT、教育支援員等、各部各分野での専門家をフルに活用して、学校教育の主軸となる教職員の力量を高めようとする姿勢がより一層強く感じられました。
- 学習上の困難さを抱えた児童生徒への支援の充実については、私が教育行政の評価に関わらせていただいた当初から関心があり、年々の充実ぶりを感じています。「誰一人取り残さない教育の実践を図る」の文言には感動しました。
- 中学生の職場体験において、今後協力事業所に空港関係も加えるとあります。成田空港における人手不足もたびたび課題にのぼる中で、とても重要な取組と考えます。ぜひ積極的な取組をお願いします。
- 町の教育行政が年々充実してきている印象があります。報告書がとても詳しく具体的でイメージが湧きやすくなったと感じました。
意見や質問を受け止めていただき、それが年々改善されていると感じました。

【質疑及び回答】

問 元小学校長だった平山新町長に変わってから早3年目、教育全般（学校教育、社会教育、給食関係）での新しい変化を本年も知りたいと思いました。

答 令和5年度は、学校のあり方検討会議を立ち上げ、本町における今後の学校の適正配置等についての検討を行いました。その提言を踏まえ、次年度の多古第一小学校の校舎増築の予算措置につなげました。

また、当面の間、3つの小学校を維持することとし、令和7年度から中村小学校を町内全域から児童を受け入れる小規模特認校として指定しました。

新たな事業として、生涯にわたって健康を保持できるよう、永久歯の虫歯予防を目的にフッ化物洗口事業を全小中学校でスタートしました。

問 小規模特認校制度とはどのようなものですか。

答 少人数ならではの、きめ細かな指導や地域の特性を生かした活動など、特色ある教育を行う学校を多古町小規模特認校として指定し、当該校で学びたい、子どもを学ばせたいと希望する方に、一定の条件のもと、町内全域から入学・転入学を認める制度です。

問 電子黒板やタブレットを日常的な道具として使っているという印象がありません。以下について伺いたい。

- ① 多古町 ICT 教育推進方針とは？

- ② ICT アドバイザーとは？
- ③ 普通の先生との違いは？
- ④ AI 学習、AI 教育等と ICT 教育との違い、町としての取り組み方について、提示してください。

答 ① 『多古町 ICT 教育推進方針』

- ・ 基本的な考え方
学習指導要領における児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進する。
- ・ 推進目標
ICT 教育の推進に向けて、実状に応じて学校毎にテーマを設定し、年間を通して取り組み、年度末に振り返りを行う。
- ・ 推進の手立て
 - (1) 多古町 ICT 教育推進会議の開催
 - (2) ICT 活用授業相互参加の実施
 - (3) ICT 教育推進研修の充実
- ② ICT アドバイザーとは、事業者への委託契約により各小中学校に概ね月 2 回派遣されており、業務は以下のとおり。
 - ・ ICT 教育推進のための課題整理や方向性の検討
 - ・ 児童生徒の情報活用能力の育成に資するための支援業務
 - ・ 教職員の校務に係る支援
- ③ 普通の先生との違い
 - ・ 教員ではなく、企業から派遣される職員
 - ・ 授業に参加して、教員や児童生徒を支援する
 - ・ 機器の利活用について職員や児童生徒が相談できる
 - ・ 情報リテラシーやネットモラル等の支援も可能
- ④ ICT 教育と AI 教育の違い・町としての取り組み方
 - ・ ICT 教育は、タブレットや電子黒板等を用いて、発表や対話的な活動を充実させるために行われるものです。
 - ・ AI 教育については、近年の生成 AI の急成長が注目を浴びており、町内でも関心のある教員個人による実践が散見されます。調べ学習で使う際には、情報を過信しないなど、留意点についても指導しています。

問 委員会管轄外の県立高等学校の職員が参加する合同研修は、良い企画だと思いますが、その意図や実施後の感想を知りたいです。

答 多古町教職員研修会「チーム TAKO」は、多古こども園、町立小中学校、県立多古高校の教職員及び教育行政関係職員が一堂に会し、研修及び情報交換を行うことにより、多古町の教育力の向上を図ることを目的に、平成 28 年から教育委員会が主催となり開催しています。教職員間の交流が深まり、幼・小・中・高が一貫した教育を意識する機会となっています。

主な感想は「隣接する校種で何をどのように指導しているか知ることは、指導をより効果的なものにするために大切だと感じた。」「校種関係なく大切なことは子どもたちに伝えていきたい。」などがありました。

問 個別最適な学びについて具体例をあげて説明してほしい。

答 1つ目は内容の最適化。①ICTを活用することで、学習履歴をもとに過去に間違えた問題を解き直すことができる②大きなテーマの中で何を学ぶかを個人が決められるようにする（SDGsをテーマに、Aさんは貧困、Bさんは飢餓について調べるなど）があります。

2つ目は学び方の最適化。ノートと鉛筆を使う子もタブレット端末を使う子もいる。1人黙々と取り組む子もいれば複数人で話し合っている子もいるなど、個人が学び方を選択できる授業も研究されています。

問 プログラミング教育について必要性を理解しても技術的な面で苦手とする教員に対してどのようにフォローされていますか。

答 ICTアドバイザーが、授業に参加し、教員を具体的に支援できる体制を整備しています。

得意な教員とICTアドバイザーが、協力して単元開発し、開発した単元の内容や方法を他校とも共有し、取り組む内容を明示することで教員の取組を支援しています。

問 「探究活動に欠かせない能力を育む「情報センター」としての機能を生かした学習拠点…」の意味がよくわかりませんでした。

答 学校図書館の機能は、読書センター、学習センター、情報センターの3つに分類されており、その中でも情報センターは探究的な学びを推進する役割を担っています。情報活用能力の育成を重視する学習指導要領の下、学校図書館には単なる読書活動の場の提供だけでなく、児童生徒や教職員のニーズに対応し、情報活用能力の育成や児童生徒の自発的、主体的な学習活動を支援し、教育課程の展開にも寄与する役割があります。

○ 学校図書館の情報センターの役割

- ・ 情報の収集・選択・活用能力の育成
- ・ 利用指導を通じた情報の探し方や資料の使い方の指導
- ・ 学習に使用する資料や学習の成果物等を蓄積や活用促進

問 運動量の確保とありますが、昨年も猛暑で時期によってはその影響と対策がなされたと思いますので、その点の補足説明があれば加えてほしい。

答 子どもたちの健康・安全を優先に、千葉県熱中症対策ガイドラインに沿った対応をしています。体育や外遊びを制限することが増えたため、夏季は運動量の確保が難しい時期になっています。その分、夏季以外の時期に外遊びを励行し、

子どもたちは汗を流しながら元気に体を動かしています。

問 健やかな体を育む教育の充実について

- ① 今年の夏は本当に暑くて、子ども達の教育活動もかなり暑さの影響を受けたかと思います。この点について、子ども達への実際の影響、教育委員会からの指示、関わり、学校からの指示、関わり等について教えてください。
- ② 熱中症対策ではその時その時の大人からの指示や対処だけでなく、自分で知識を持ち、判断する力が必要であり、子ども自身が学習するの必要を感じました。
- ③ 「環境」あるいは「地球温暖化」という教科はありませんが、どこかでカリキュラム（授業）の中に入れると良いと感じました。

答 ① 熱中症警戒アラートが発令されたときには、学校に伝達し、予防に努めるよう指導しています。アラートが発令されていない場合でも、各学校が暑さ指数計を用いて現場の状況を把握し、適切に対応するよう指導しています。

② 健康については保健体育の授業で扱うこととなっており、自身の健康の保持増進について考える活動に取り組んでいます。また、熱中症が心配される時期には、教職員が朝の会等でも指導しています。自分で体調管理ができるようになることを目指して、熱中症の原因や予防法について話題にしています。

③ 一例として、小学5年生が総合的な学習の時間で、「SDGs」について学習している学校があり、17の目標から個々にテーマを選び、調べ、パワーポイントを用いて発表する実践がありました。

なお、学習指導要領には、各教科・領域の内容に「環境教育」が含まれています。児童生徒の知識や経験・感想を取り入れながら、実生活との関連を意識して取り組むよう各学校に助言してまいります。

問 新聞やテレビ等で、貧困のため「朝食抜き」で登校する児童生徒が少なからずいると聞きました。教育委員会だけで解決できる問題ではないと思いますが、多古町での実情や対策、他の課との連携などはいかがでしょうか。

答 実情については、別紙「町内小中学校の児童・生徒の朝食欠食の動向について」のとおりです。

他課との連携については、令和5年度総合教育会議において「朝食欠食児童等への対策について」を議題とし、子育て支援課及び保健福祉課と検討を行いました。結果、欠食については貧困よりむしろ家庭教育に課題があるのではないかという結論に至りました。

については、「多古町健康づくり推進計画」に、おいて「次世代の健康づくり」分野に「朝食を毎日食べる子どもを増やします」という指標を設定するとともに、主管課である保健福祉課等と連携しつつ、食生活を含めた生活習慣の確立に向けて、家庭教育の充実に取り組むこととしています。

問 スナッグゴルフの指導やプール清掃以外に学校教育に地域住民がかかわる取組はありますか。

- 答**
- ・ 田植え体験（久賀小学校・中村小学校）
 - ・ 陶芸体験（久賀小）
 - ・ 危険箇所点検（久賀小）
 - ・ ボランティアによる（シルバー・父親活動）草刈り（多古第一小）
 - ・ ボランティアによる着衣泳指導（中村小）
 - ・ ボランティアによる書写指導（多古第一小）
 - ・ 読書活動支援読み聞かせ（ぐるんぱ）

問 「地域学校協働」（本部、総括コーディネーター、活動推進員）について、簡単に内容を教えてください。

答 地域の幅広い方々の参画を得ながら、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校がパートナーとして、連携・協働して様々な活動を行うこととしています。

地域学校協働本部は、小・中学校及び PTA、社会福祉協議会等をメンバーとする会議体であり、総括コーディネーター等が地域と学校をつなぐ活動を行います。

総括コーディネーターが中心となり、活動推進員とともに学校のニーズを聞きながら、地域住民の協力が得られる体制づくりを進めています。

(2) 生涯学習関係

教育指針に基づく施策の内容と評価

1 生きがいのある生活とゆとりある心を育成する学習環境づくり																										
(1)	生涯学習推進体制の充実																									
(2)	学習機会の拡充																									
(3)	青少年教育の充実																									
(4)	学習環境の整備と利用の促進																									
教育委員会の自己評価（成果と課題）																										
(1)	生涯学習推進体制の充実																									
	<ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティプラザは生涯学習活動の拠点として、町民の利用促進に向け適正な管理・運営を行った。 各種講座の開催や、各サークル活動等への施設の貸出により社会教育事業を着実に推進した。「プラザだより」の発行や「広報たこ」にその状況を掲載することで、利用促進や生涯学習の啓発に努めた。 試行運用として、祝日についてコミュニティプラザ展示ホールを開放した。 																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コミュニティプラザの休館日 ※図書館・体育館も同様</td> <td>毎週月曜日、国民の休日、年末年始(12/28～1/4)</td> <td>毎週月曜日、国民の休日、年末年始(12/28～1/4)</td> </tr> <tr> <td>コミュニティプラザの利用状況</td> <td>開館 298日</td> <td>開館 295日</td> </tr> <tr> <td>コミュニティプラザの利用者数</td> <td>延べ30,020人</td> <td>延べ27,520人</td> </tr> </tbody> </table>		項 目	令和5年度	令和4年度	コミュニティプラザの休館日 ※図書館・体育館も同様	毎週月曜日、国民の休日、年末年始(12/28～1/4)	毎週月曜日、国民の休日、年末年始(12/28～1/4)	コミュニティプラザの利用状況	開館 298日	開館 295日	コミュニティプラザの利用者数	延べ30,020人	延べ27,520人												
項 目	令和5年度	令和4年度																								
コミュニティプラザの休館日 ※図書館・体育館も同様	毎週月曜日、国民の休日、年末年始(12/28～1/4)	毎週月曜日、国民の休日、年末年始(12/28～1/4)																								
コミュニティプラザの利用状況	開館 298日	開館 295日																								
コミュニティプラザの利用者数	延べ30,020人	延べ27,520人																								
	<ul style="list-style-type: none"> ※ 主な利用者：各種サークル、団体、企業、学校、官公署等 ・ 多古町立図書館では、蔵書検索・予約システムを活用し、県内の図書館相互貸借により町民のリクエストに応じた貸出業務を行った。 また、四季折々の関連図書コーナーの展示や親子おはなし会の開催、各小学校での読み聞かせ会、ブックスタートやファミリーブック事業への協力など、読書活動の普及・促進に努めた。 試行運用として、祝日を開館した。 																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>図書館の利用状況</td> <td>開館 303日</td> <td>開館 292日</td> </tr> <tr> <td>図書館利用者数</td> <td>延べ9,634人</td> <td>延べ8,800人</td> </tr> <tr> <td>図書館蔵書数</td> <td>42,946冊</td> <td>41,001冊</td> </tr> <tr> <td>図書貸出冊数</td> <td>34,785冊</td> <td>35,377冊</td> </tr> <tr> <td>図書受入冊数</td> <td>2,241冊</td> <td>2,550冊</td> </tr> <tr> <td>ブックスタート</td> <td>6回・53人</td> <td>6回・52組</td> </tr> <tr> <td>ファミリーブック</td> <td>6回・67人</td> <td>6回・53組</td> </tr> </tbody> </table>		項 目	令和5年度	令和4年度	図書館の利用状況	開館 303日	開館 292日	図書館利用者数	延べ9,634人	延べ8,800人	図書館蔵書数	42,946冊	41,001冊	図書貸出冊数	34,785冊	35,377冊	図書受入冊数	2,241冊	2,550冊	ブックスタート	6回・53人	6回・52組	ファミリーブック	6回・67人	6回・53組
項 目	令和5年度	令和4年度																								
図書館の利用状況	開館 303日	開館 292日																								
図書館利用者数	延べ9,634人	延べ8,800人																								
図書館蔵書数	42,946冊	41,001冊																								
図書貸出冊数	34,785冊	35,377冊																								
図書受入冊数	2,241冊	2,550冊																								
ブックスタート	6回・53人	6回・52組																								
ファミリーブック	6回・67人	6回・53組																								

※ 図書受入内訳：購入 1,500 冊、寄贈 741 冊

※ 図書館まつり：10月27日（金）～11月9日（木）

- ・ 社会教育委員会議を年 4 回開催し、四半期ごとに事業実績及び計画に対する意見や助言を伺いながら、事業の反映に努めた。また、社会教育委員は図書館協議会委員も兼務していることから図書館事業の充実に向けた取組についても同様に意見や助言を伺いながら、事業実施に努めた。

(2) 学習機会の拡充

- ・ コミュニティカレッジの各種講座については、それぞれのライフステージに応じ、歴史・文化芸術、健康づくりのための講座を開催した。
- ・ 子どもたちの居場所の確保と体験の提供を図るべく、夏と秋にそれぞれ放課後子ども教室を実施した。

夏は多古高校家政部の協力のもと、コミュニティプラザにて、室内レクやダンス、読み聞かせ、創作活動等を 4 日間実施した。

秋は小学校ごとに 3 日間、竹遊びや押し花作り、ALT との交流等を行ったほか、合同で 3 日間スナッグゴルフ教室を行った。また中学生を対象とした地域未来塾を実施し、高校受験対策を行った。

- ・ 生涯学習文化講演会は、多古町にゆかりのある有識者や著名人を講師として開催している。本年度は昨年度に引き続き中世山城の研究者で、「多古城郭保存活用会」のアドバイザーである「山城ガールむつみさん」を講師に迎え、中城跡の解説を聞きながら現地を歩き、旧常磐小学校を活用した「TACO GLAMP」体験等の歴史ウォーキングを行った。

項 目	令和 5 年度	令和 4 年度
シニア体操教室 9 回	延べ 254 人	延べ 294 人
シニアはじめてスマホ教室 2 回	延べ 39 人	—
ぶらりまちなかフォトウォーク 1 回	25 人	—
アレンジフラワー教室	延べ 21 人 (2 回)	延べ 71 人 (親子 2 回・一般 1 回)
女性大学 【全 12 回】	受講者 17 人	受講者 19 人
ゆうゆう塾【全 12 回】	受講者 22 人	受講者 10 人
生涯学習文化講演会	62 人	111 人

【子ども向け教室】

項 目	令和 5 年度	令和 4 年度
夏休みキッズ体操教室 4 回	延べ 103 人	延べ 76 人
夏の放課後子ども教室 (小学校)	延べ 128 人	—
秋の放課後子ども教室 (小・中学校)	延べ 196 人	—
キッズ講座(節分・紙ヒコキ) 各 1 回	延べ 135 人	—

(3) 青少年教育の充実

- ・ 年間を通して子どもたちとの関わりを深めながら、アウトリーチ型支援(※)や、家庭教育のサポートを積極的に実施した。
- ・ 家庭教育力向上のため、各小学校の 1 年生と多古こども園 5 歳児の保護者を対象とした「家庭教育学級」や「家庭教育学級中央研修会」を実施した。
- ・ 家庭教育学級については、小学校ごとに食育・読み聞かせ・人権教育のほかに、体験活動や親子レクなどを取り入れ、年間 4～5 回実施した。また、こども園では、元幼稚園教諭の片岡佳苗先生を招き、講話と読み聞かせ会を開催し親子で本に親しむ機会を持たせた。
- ・ 家庭教育中央研修会では、千葉工業大学未来ロボット技術研究センター室長の先川原正浩先生を講師に招き「親子ロボット体験教室」を開催した。ロボットの操縦体験では、講師のアドバイスを聞きながら熱心に取り組む様子が見られた。
- ・ 中村小学校で実施した「祖父母家庭教育学級」は、家庭教育をサポートする祖父母と孫との交流の場となった。
- ・ 適応指導教室として「紫陽花教室」を開設し、不登校などで学校生活に馴染めない児童生徒の学校復帰を支援した。心理的・情緒的不安定や家庭環境の問題を抱えた児童生徒に対する集団生活適応、基礎学力補充、生活改善など丁寧な支援を行った。

項 目	令和 5 年度	令和 4 年度
家庭教育学級	町内 3 小学校・こども園	町内 3 小学校・こども園
家庭教育学級 中央研修会	98 人 (子育て相談 4 人)	20 組 (子育て相談 1 人)
祖父母家庭教育 学級 (中村小)	11 人	11 人

- ・ 青少年健全育成の推進を目的に、町内全域の小学校高学年児童を対象とした「多古っ子カレッジ」を年間通じて実施した。

項 目	令和 5 年度	令和 4 年度
多古っ子カレッジ (子ども地域活動促進事業)	小学生 20 人 延べ 157 人 【全 10 回】	小学生 22 人 延べ 181 人 【全 9 回】
令和 6 年成人の日記念式典 令和 6 年 1 月 6 日 (土) 開催	85 人	104 人

- ・ 青少年相談員連絡協議会と子ども会育成連絡協議会が連携し、各種イベントや次期ジュニアリーダー研修会を開催した。あじさい祭りではバルーンアートを実施し、多くの来場者から好評を得たが、祭り前日に設営した竹コースターは、当日の天候不良により中止した。各活動を通じて青少年の健全育成、交流と指導者の融和を図った。

項 目	令和 5 年度	令和 4 年度
あじさい祭り 竹コースター・バルーンアート	318 人	879 人
ウォークラリー大会	138 人	155 人
子どもフェスタ	403 人	825 人
いきいきフェスタ模擬店出展	326 食販売	304 食販売
次期ジュニアリーダー研修会	15 人	22 人
図書の寄贈	学校図書室・ こども園	学校図書室・ こども園

※ アウトリーチ型支援

必要な助けが届いていない人に、支援機関等の側からアプローチして支援すること。

(4) 学習環境の整備と利用の促進

- ・ コミュニティプラザの維持管理については、公共施設等総合管理計画の中で、長期的な修繕計画を組んで維持管理を行っていくこととしている。
- ・ 図書館は、公立図書館と学校図書室間の「図書館相互貸借」機能により利用者の利便性の向上と環境整備に努めた。

今後の取組と改善策等

- (1) コミュニティカレッジについては、多くの町民に参加が得られるよう工夫しながら引き続き取り組んでいく。
- (2) 各種講座の充実に向けては、アンケート等による住民ニーズの把握により、新規講座や教室の開催方法を検討していく。各小中学校や地域ボランティアとの調整、連携により「放課後子ども教室」を着実に実施する。
- (3) 今後も「紫陽花教室」により不登校の児童生徒を丁寧に支援していくこと

もに、アウトリーチ型支援や、家庭教育のサポートを積極的に実施していく。

多古町の青少年相談員連絡協議会と子ども会育成連絡協議会の行事については、勤務等の都合から行事に参加できない会員が増え、一部の会員の負担になっているため、今後は行事の内容や運営方法の見直しを図っていく。

- (4) コミュニティプラザは、老朽化に伴った施設整備の改修計画を立てながら、効率的な維持管理を図っていく。

図書館は、学校図書室と一体となった子ども読書活動の推進、蔵書・検索システムの町民への周知など、公立図書館として利便性のよい環境整備に努めていく。

2 さわやかで活力あふれる生活とスポーツ・レクリエーションの充実

- (1) 生涯スポーツの充実
(2) 競技スポーツの充実・強化
(3) スポーツ交流の推進
(4) 社会体育施設の整備と利用の促進
(5) スポーツ推進体制の強化

教育委員会の自己評価（成果と課題）

- (1) 生涯スポーツの充実
- 町民だれもが、生涯を通じてスポーツに親しむことができるようスナッグゴルフ教室、ゴルフ教室等を開催したほか、スポーツ推進委員によるユニカールやヘルスバレーボールなどの軽スポーツ教室の開催により健康づくりと交流が図られた。
 - 町民マラソン大会は、生涯スポーツの代表であるジョギング、マラソンを始めるきっかけとなる。当日は、親子や様々な年代の方が自分のペースに合わせて走り、身近なスポーツとして楽しんだ。

また、体育施設の環境整備とともに、町スポーツ協会加盟団体やスポーツ少年団へ助成金を交付するなどの支援を行い、生涯スポーツの推進を図った。

試行運用として、申請により祝日を開館した。

項目	令和5年度	令和4年度
町民体育館利用者数	延べ21,719人	延べ18,118人

- (2) 競技スポーツの充実・強化
- 小学生を対象としたジュニアサッカー教室、スナッグゴルフ教室、ジュニアゴルフ教室、ジュニア卓球教室、ミニバスケットボール教室を開催することで、ジュニアの掘り起し、育成及び競技人口の拡大に努めた。
- スポーツ協会専門部を中心に町民野球大会、ゴルフ大会等を開催し、競技スポーツの場の提供及び次世代のプレーヤーの支援など強化を図った。

【教室】

項 目	令和 5 年度	令和 4 年度
ジュニアサッカー教室 4 回	延べ 32 人	延べ 57 人
ジュニアゴルフ教室 20 回	延べ 150 人	延べ 220 人
ゴルフ教室 20 回	延べ 200 人	延べ 220 人
スナッグゴルフ教室（春季）7 回	延べ 315 人	延べ 222 人
スナッグゴルフ教室（秋季）2 回	延べ 52 人	延べ 70 人
ジュニア卓球教室 3 回	延べ 27 人	—
ミニバスケットボール教室 3 回	延べ 36 人	延べ 24 人

【大会】

項 目	令和 5 年度	令和 4 年度
第 127 回多古町民野球大会	11 チーム	11 チーム
多古町スナッグゴルフ大会（春季）	37 人	47 人
第 41 回多古町民ゴルフ大会	169 人	161 人
第 19 回多古カップ中学生・高校生 ゴルフ大会	49 人	34 人
第 128 回多古町民野球大会	12 チーム	12 チーム
多古町スナッグゴルフ大会（秋季）	47 人	31 人
第 14 回チャリティゴルフ大会	192 人	179 人
第 47 回多古町民マラソン大会	191 人	167 人
第 64 回多古近隣中学校駅伝大会	21 チーム	20 チーム
第 43 回北総選抜中学校野球大会	16 チーム	19 チーム

(3) スポーツ交流の推進

広域（香取地区）で行っている軽スポーツ大会「スポレク中央祭」をはじめ、各種スポーツ大会など異世代の参加者がスポーツを通じて交流できる場を提供した。

新型コロナウイルス感染症の影響で、5年ぶりの開催となった町民大運動会は、従来の地区対抗戦を廃止し、チーム対抗戦として実施した。消防団・PTA・老人クラブ・区長会等の各種団体をはじめ、子どもから高齢者まで多数参加し、盛大に実施することができた。

(4) 社会体育施設の整備と利用の促進

町民体育館、町民運動場及び小中学校体育館（夜間開放）の利用については、町ホームページで空き状況を確認できるようにし、利用者の利便性を図り、施設の利用促進に努めた。

施設の整備面では、西古内グラウンド調整池のしゅん濇を実施し、排水機能の回復を図った。

多古町民第二体育館においては、施設の老朽化が進行したため、屋根の修繕や天井照明ランプの交換を行い、施設の長寿命化を図った。

(5) スポーツ推進体制の強化

体育事業の推進体制については、スポーツ推進委員(※)とスポーツ協会専門部が両輪として活動を続けている。スポーツ推進委員は「いきいきフェスタTAKO2023」でユニカールやボッチャなどの軽スポーツ体験会を開催し、スポーツの普及及び推進を図った。

また、スポーツ協会専門部(※)は、ゴルフ、野球、駅伝などの大会を開催し、各種スポーツの推進と競技力の向上に努めた。

今年度から、従来の「多古町スポーツ優秀選手・体育功労者表彰」に文化部門を加え、「多古町教育委員会表彰」とし、スポーツ優秀選手（100人）と功労者（6人）の表彰を実施した。

※ スポーツ推進委員数：15名（男性10名、女性5名）

※ スポーツ協会専門部：12部（野球部、陸上競技部、卓球部、弓道部、柔道部、剣道部、バスケットボール部、バドミントン部、ゴルフ部、スポーツ少年団、グラウンドゴルフ部、パークゴルフ部）

今後の取組と改善策

- (1) 様々な年代の者がスポーツを通じて交流を深め、健康づくり、体力づくりのための新たな場の提供や既存事業の見直しなど、誰もがスポーツに親しめる環境づくりに努める。

現在、スポーツ協会専門部が各種大会や教室を開催し、スポーツ普及や推進に大きな役割を担っており、引き続き教育委員会として支援し、誰もがいつでもスポーツを楽しめる環境整備を行っていく。

- (2) 若い世代の指導者の確保や育成が課題であり、指導者研修等への積極的な参加を促進するなど、指導者育成に努めるとともに町スポーツ協会による競技力の強化や向上を支援していく。

- (3) 町民大運動会については、多くの町民が参加しやすい「町民スポーツの祭典」として将来に渡り継続できるよう、スポーツ協会とともに、必要に応じて内容の見直しを行う。また、その他の体育事業についても充実に努める。

- (4) 施設を適切に維持管理し、ニーズにあった施設整備を行う。また、町民運動場及びテニスコートについては、必要に応じて整備や補修を行う。

今後も、本町のスポーツの拠点である町民体育館の利用拡大を図るとともに利用者会議等で調整を行うことで、円滑で計画的な施設利用に努める。

- (5) スポーツ推進委員会議を中心に、自主事業をはじめ各スポーツ団体と連携した取組を実施し、町民のスポーツに取り組む意識づけと積極的な参加を促進する。

また、町スポーツ協会各専門部の活動に引き続き助成を行い、スポーツの活性化及び競技力の向上につなげる。

引き続き「多古町教育委員会表彰」を実施し、町のスポーツに関し、特に功績の顕著であった個人及び団体を表彰することで、スポーツの推進を図る。

3 うるおいのある生活と香り高い芸術文化の創造

- (1) 町文化団体の芸術文化活動への支援
- (2) 文化ホール自主公演事業の開催
- (3) 学校音楽鑑賞教室の開催
- (4) 郷土の歴史・文化の継承

教育委員会の自己評価（成果と課題）

- (1) 町文化団体の芸術文化活動への支援

町内の主な文化サークルが加盟している多古町文化協会に補助金を交付し、各種団体の活動を支援した。また、加盟団体が開催する作品展示会や舞台発表会については、コミュニティプラザや文化ホールの会場使用料を免除するなど、芸術文化活動の振興に努めた。（コミュニティプラザ使用料免除 2 団体 2 回、文化ホール使用料免除 3 団体 3 回）

文化協会加盟団体を中心に、コミュニティプラザ及び文化ホールを主会場に毎年行っている「いきいきフェスタ TAKO 文化祭」は、新型コロナウイルス感染症の 5 類移行に伴い制限を緩和し、陶芸・絵画・写真等の作品展示を 4 日間、ダンス・舞踊・民謡・合唱・器楽演奏等の舞台発表を 2 日間行った。

本年度から、従来の「多古町スポーツ優秀選手・体育功労者表彰」に文化部門を加え、「多古町教育委員会表彰」として文化奨励賞（60 人）と功労賞（1 人）の表彰を実施した。

- (2) 文化ホール自主公演事業の開催

文化ホールの自主公演事業については、全て多古町出身の芸人による「多古特選落語会 里帰り演芸会」、宝くじの助成によるクラシックコンサート「宝くじ文化公演 千住真理子と千葉交響楽団」、県費補助を受けた「県民芸術劇場公演 奥村愛 with 千葉交響楽団ストリングス」、多古こども園開園 10 周年を記念した子ども向けコンサート「ケロポンズコンサート」のほか、多古町合併 70 周年を記念した「野口五郎コンサート」を実施した。

また、入場を無料として定期的に行っているファミリー向けのクラシック系コンサート「ブレーメンの音楽会」も、例年通り実施した。

多古町特選落語会 里帰り演芸会	券売 232 枚 入場 227 人
宝くじ文化公演 千住真理子と千葉交響楽団	券売 739 枚 入場 719 人
県民芸術劇場公演 奥村愛 with 千葉交響楽団ストリングス	券売 177 枚 入場 171 人
ケロポンズコンサート	券売 677 枚 入場 649 人
野口五郎コンサート	券売 709 枚 入場 714 人（招待含む）
ブレーメンの音楽会	入場 262 人

そのほか、限られた事業費のなかで公演の機会をより多く提供するため、様々な共催公演を開催している。クラシック系のコンサート「デュオラズーリ 本格クラシックと名曲コンサート」、「クリスティアン・トカチェフスキ ピアノリサイタルⅦ」、山城をテーマにした「歴史トーク&月と星のコンサート」、ボリビアフォルクローレのコンサート「ラテンミュージックフェスタ in TAKO」を開催した。また、地元合唱団参加のオペラ公演「ワイズオペラコーラス 第4回定期演奏会 カルメン」も開催した。

(3) 学校音楽鑑賞教室の開催

学校音楽鑑賞教室（演奏：千葉交響楽団）は、優れた音楽を鑑賞する機会を提供し、ひいては芸術文化活動への参加の気運を醸成することを趣旨に小中学校交互に行っており、本年は中学校の全校生徒（参加 294 人）を対象に実施した。

50 人編成によるフルオーケストラの迫力ある生の演奏は、子どもたちに感動を与え、心の豊かさを育むものと期待し、毎年実施している。なお、開催に要する経費の一部は千葉県が負担している。（県負担金率 17%）

(4) 郷土の歴史・文化の継承

史跡や指定文化財の普及・活用としては、企業版ふるさと納税の寄附により、6 箇所（中城・次浦城・玉造城・土橋城・松崎城・分城）に説明板を設置した。また、多古町コミュニティプラザで企画展示「中世遺物展」を実施した。

図書館振興財団の助成金を活用した多古町史および関連歴史資料のデジタル公開「多古町デジタルアーカイブ」は、令和元年度から町ホームページ上で公開しており、年間 18,760 回のアクセスがあった。

文化ホールを会場に開催している多古町歴史講座「千田庄と千葉氏を探る」は第 7 シーズンを迎え、全 4 回開催した。同シーズンは本年度で完結したため、これまでの講座内容をまとめた冊子制作に着手した（令和 7 年度末刊行予定）。また、多古城跡空堀の環境整備も引き続き行っている。そのほか、文化財啓発活動に対する助成事業として、正覚寺でのコンサートを実施した。

また、文化財ガイドマップ『多古町ぶらり散歩』（合冊版）の販売は、本年も引き続き、多古町コミュニティプラザと役場のほか、道の駅多古で実施した。（35 冊）

今後の取組と改善策等

(1) 今後も、多古町文化協会に対する補助金の交付や、各サークルの展示会や舞台発表会等に対し、会場の提供や援助を行う。また、引き続き「多古町教育委員会表彰」を実施し、町の芸術文化活動に貢献のあった者に表彰を行うことで、芸術文化の振興を推し進める。

(2) 厳しい財政のなか、文化ホール自主公演事業も、常に予算の確保が懸念されている。このことから、公演委託料が助成される宝くじコンサート等を活用し、質の高い芸術文化の提供に努める。また、芸術文化公演を開催する各種

団体と企画しながら、共催公演という形でオペラやピアノリサイタルをはじめ、多様な分野の公演の充実に努める。

(3) 学校音楽鑑賞教室も、予算の確保が懸念されるが、引き続き音楽の感動や魅力を伝えるフルオーケストラの演奏により、質の高い音楽を児童生徒に提供していく。

(4) 発掘調査で出土した土器や石器等の埋蔵文化財を多古町魅力発信交流館「たこらぼ」に展示し公開・活用を図っているが、より多くの人に注目してもらえるよう多古町コミュニティプラザで企画展示を行うなど、引き続き展示方法を工夫する。また、出土遺物の中には学術上価値の高いものもあり、博物館等への貸出しや刊行物への資料提供、デジタル公開等、多古町の文化財を活きた資料として活用してもらえるよう町内外に向け広く発信する。

長年計画的に設置してきた文化財の誘導案内板や説明板については、必要に応じて修繕や更新をする。

また、多古町の歴史の理解促進のため引き続き魅力ある講座の開催や分かりやすい歴史ガイド書の作成等を実施していく。

学識経験者の意見（生涯学習課関係）

【意見等】

- スポーツの教室、大会について、実施後反省をきちんと残して置く必要があると感じました。反省の内容について、主催者や関係者の中で共有できれば良いと思います。

【質疑及び回答】

問 元小学校長、元社会教育委員でもあった平山町長に変わって3年目になります。教育（社会教育、生涯学習）での新しい変化を是非知りたいと思います。

答 令和5年度は、かねてから要望のあった文化部門の表彰を含めた教育委員会表彰の新設と、コミュニティプラザ一部と図書館・体育館の祝日開館を実施しました。

問 「試行運用として祝日についてもコミュニティプラザ展示ホールを開放した。」とありますが、結果、反応はどうでしたでしょうか。

答 令和5年度の実績は、17日間の祝日のうち月曜日と年末年始、施設点検日を除く10日間開放し、延べ112人の利用がありました。

「祝日でも利用できて助かります」などの声もあることから、令和6年度は、申請により月曜日を含めた祝日の貸館も実施しています。

問 多古の図書館では図書購入予算が年々変化しています。（3年前297万→2年前158万→昨年238万）本年度はいかがでしょうか。

図書館予算の充実は、子ども達だけでなく町民の読書活動の観点からも大事だと思います。

答 令和6年度は250万円の予算を措置しています。引き続き予算の確保・拡充に努めます。

問 図書館司書は何名いますか。

答 令和5年度は5名、令和6年度は6名です。

問 中学生を対象とした地域未来塾について、内容を教えてください。

答 令和6年度からの事業であり、受験を控えた中学校3年生を対象に、数学を中心に基礎学力を補う個別学習支援を実施しました。

問 適応指導教室として「紫陽花教室」の内容等を教えてください。

答 週3日（火・水・金）の午前中、コミュニティプラザ2階の相談室で開設しています。不登校など学校生活に馴染めない児童生徒に対し、家庭教育指導員が学習、体験支援を行いました。令和6年度からは、開設日を月曜から金曜に広げました。

なお、手続きとしては、家庭から校長に希望書を提出し、校長が適切と認めた場合は、教育委員会へ申請することで支援対象となります。

問 多古町立図書館設立の長期計画は具体的にありますでしょうか。

答 公共施設等総合管理計画（H29.3）の中で、計画的な予防保全を行うとされており、現在、図書館設立の具体的な計画はありません。

しかし現在、進めている多古第一小学校及び多古学童保育所機能強化事業により、多古学童保育所を移動することとしており、令和8年1月から図書館単独の施設となる予定です。

学習室を設置するほか、空いた教室を有効活用して、町民が行きたくなるような図書館づくりに努めてまいります。

問 子ども会について、ここ何年か同様の問題点が改善されていないように思います。今年度はこの点を見直したのでしょうか。

答 令和5年度においては、コロナ禍前と同様に事業を実施することを優先したため、行事の内容や運営方法の見直しまでは、至りませんでした。

なお、会員からはウォークラリー等の内容変更について声があがっており、今年度は検討を進めたいと考えています。

(3) 学校給食センター関係

教育指針に基づく施策の内容と評価

1 食育活動の推進

- (1) 学校給食による食育の推進
- (2) 学校との連携・連絡の強化

教育委員会の自己評価（成果と課題）

- (1) ・ 学校給食事業の基本である衛生管理に重点を置き、食中毒・異物混入等の防止に努め、安全・安心なおいしい給食を中学校1校、小学校3校及びこども園の4歳児・5歳児及びその教職員に1日平均1,042食を提供した。
- ・ 地産地消の推進のため、地元産（千葉県産）の食材を積極的に取り入れた献立を作成。週4日の米飯給食は全て多古米を使用した。
その他の食材についても、できる限り地元生産者から仕入れを行い、給食材料費全体における地元産（千葉県産）食材の購入割合は35.52%で、うち多古町産食材は11.98%であった。
- ・ 11月はJAかたりの米粉助成金により多古米を使用した米粉パンの提供（11月6日）、2月には受験応援給食として「受験に勝つ」意味で多古町養豚組合の提供による元気豚のヒレカツを献立にする（2月14日）など、地元団体からの支援による給食の提供も行っている。
- ・ 食材の購入に当たっては、生産地の確認等により安全性の確保に努めるとともに、調理済み食品について、月1回の放射性物質検査を実施した。検査結果は基準値未満であり、食材の産地と併せて町のホームページで公表した。

【地元産食材の主な取引先】

- 米 多古町内米販売業者、多古高等学校
 - 豚肉 ジェリービーンズ
 - 卵 山崎養鶏場（川島）
 - きゅうり 及川清徳（埜）
 - 野菜類 JAかとり、道の駅多古、多古高等学校
 - 人参 清水啓至（十余三）
 - しめじ 小島忠敬（大門）
 - こまつな 林栄（東松崎）
- ・ 昨年度に引き続き小学6年生・中学3年生の卒業学年を対象に食べたい献立のアンケートを取り、上位になった献立を卒業までに順次提供する「リクエスト給食」を実施した。
 - ・ テーマを決めて提供する「特別給食」にも意欲的に取り組んでいる。「千葉県の誕生150周年 県民の日給食」と題し、郷土料理の「棒もち汁」や「いわしのさんが焼き」を提供した。（6月16日）
また、「多古米おかず選手権」の時期に合わせ「第1回多古米おかず選手権」で最優秀賞に輝いた「トンでしょうが」（新ショウガを用いた豚そぼろ）を提供した。（9月26日）

- ・ 県立多古高等学校と連携した取組として、家政部の生徒が考案したメニューを、園芸科の生徒が育てた米や大根、ニンジン、サツマイモを使い給食として提供する「多古の魅力発信給食」を実施した。高校生が小中学校の給食の時間に訪問し、児童・生徒と共に給食を食べる様子は新聞報道され、地域連携協働校である多古高校と町が連携協力する姿を広く発信することができた。(11月29日)
 - ・ 中国の水産物輸入停止の影響が及ぶ北海道森町からホタテの無償提供があり、クリームシチューで提供した。児童生徒が、社会的背景について考えるきっかけとなった。(12月18日)
- (2) ・ 栄養教諭(栄養士)が学校を訪問し、食の大切さを伝える授業を20回行った。小学校では、よくかむこと・朝ごはんの大切さ、はしの正しい使い方など、学年ごとにテーマを決めて授業を行った。また、毎月発行する給食だよりや毎日の給食メモを通して、給食に興味を持ち、さらに食の大切さを理解してもらえるよう努めた。
- ・ 中学生の職場体験として多古中学校2年生3名を受け入れ、給食センターでの調理の補助や食器洗浄の体験をした。(10月31日～11月2日)
 - ・ アレルギー対応については、使用する原材料及び対応するアレルゲンを全て記載した詳細な献立表を作成し、使用する全ての加工食品の規格書を食品メーカーから取り寄せ、各学校に配布する等事故防止に努めた。
- ※ 給食費については、平成30年度から町内在住の児童生徒の小学校・中学校給食費実質無償化が実施されたことにより、令和5年度分の滞納はなかった。
- 平成29年度までの給食費の滞納者には、催告書の送付や電話連絡により、滞納額を減らすよう努めた。その結果、1世帯1名分が完納し、1名が一部納付した。現在の滞納者は2世帯4名となった。(滞納額160,200円)

今後の取組と改善策等

- (1) 現給食センターが建設後20年以上を経過し、調理関係機器や消毒設備等の故障、配管の蒸気漏れ等、設備全般にわたり老朽化による不具合が出ている。令和5年度は蒸気ボイラの更新工事と受水槽内部塗装工事など施設の設備や機器の工事・修繕を42件行った。老朽化を踏まえ長寿命化対策を講じながら、計画的に改修や更新を行っていく。
- (2) 地産地消の推進のため、地元産食材の使用を心がけている。しかし、給食に必要な量を安定的に提供できる生産者が少ない状況である。多古町産・千葉県産の農産物を継続的に提供できるよう、引き続き情報収集を行い、新たな取引先の開拓や生産者との交渉に努めていく。
- (3) 栄養教諭と各学校が連携を取りながら、計画的に学校への訪問、食育授業等を行い、食の大切さを伝えていきたい。
- (4) 平成29年度までの給食費の滞納者が2世帯4名分いるため、引き続き滞納額の削減に努めていく。

学識経験者の意見（学校給食センター関係）

【意見等】

- 物価高騰による給食への影響は大きいと思います。地域によっては使用頻度を減らしている食材もあるように聞いています。多古町給食センターが地域と連携し、地産地消の取り組みで困難を乗り越えていることをアピールしても良いと思いました。

【質疑及び回答】

問 以前、残食、残飯（食べ残し）が話題になったことがありましたが、現状はいかがですか。

また、給食残渣のリサイクルについての取り組みはありますか。

答 食べ残しについては、ここ数年 14%から 15%程度で推移し急激な増減は見られません。中学生の残渣率が減少し、小学生が増加する傾向があります。

令和5年度、多古第一小学校の児童が調理の様子を見学して「給食を残さないようにしたい」という感想が寄せられました。このような取組も必要と感じています。循環型社会に向けて、食品残渣のリサイクルについては、現在取り組んでいませんが、検討課題と考えます。

問 保護者向けや町民向けの試食会などは難しいでしょうか？

答 給食センターのシステム上、町民向けの試食会は困難ですが、家庭教育学級等で保護者が児童とともに給食を食べることがあります。なお、給食のレシピ公開や、献立を広報紙で紹介するなどの取組を行うこととしています。

町内小中学校の児童・生徒の朝食欠食の動向について

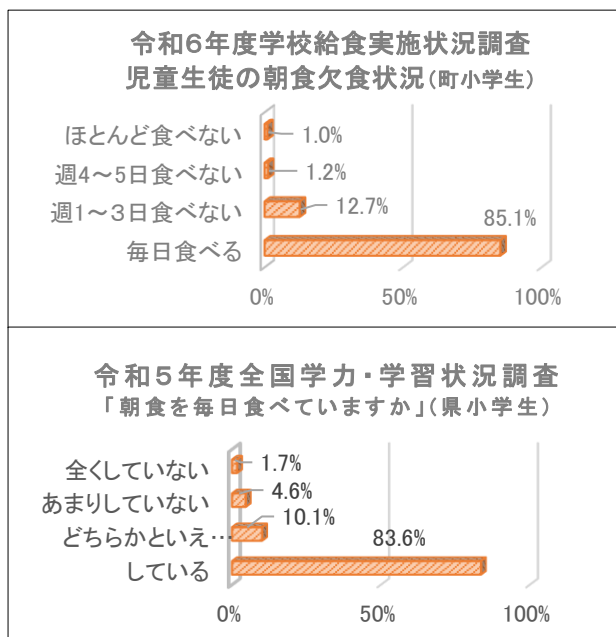
～多古町と千葉県全体との朝食欠食児童生徒数の割合を比較して～

多古町学校給食センター

町内小中学校の児童生徒の朝食欠食の動向について、本年度6月に実施した「令和6年度学校給食実施状況調査」の朝食欠食状況について、令和5年度実施した「全国学力・学習状況調査」の千葉県の数値と比較した資料を作成しました。

1. 小学生の比較（多古町と千葉県）

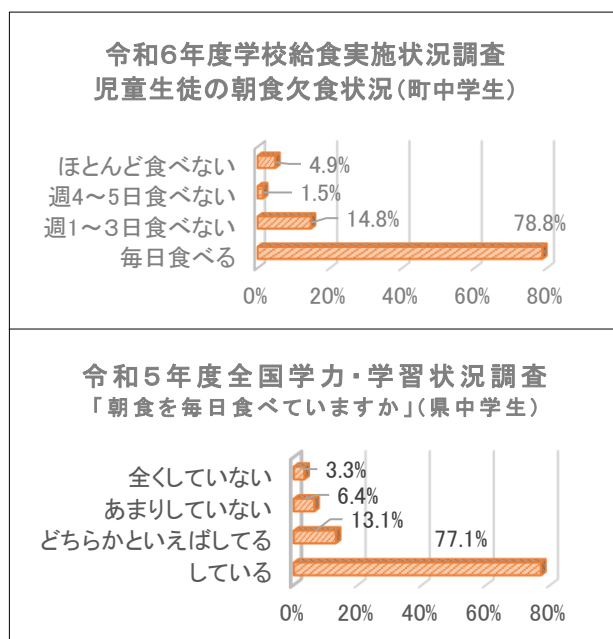
今回実施した「学校給食実施状況調査（多古町分）」と昨年実施の「全国学力・学習状況調査（千葉県児童）」の「朝食を毎日食べていますか」の問との比較です。回答の内容に違いはありますが、割合的には双方あまり違いがないことが推測できます。



多古町の小学生の回答から「ほとんど食べない」「週4～5日食べない」と回答した児童に理由を聞くと、「起きるのが遅いから（寝坊して食べる時間がない）」と「あまり食べたくないから」が概ね同数で多く、その他「食べたこと体調を崩したことがあり」「食べるのが面倒くさい」との回答があった。

2. 中学生の比較（多古町と千葉県）

中学生も同様に比較してみると、割合的には双方あまり相違ないことが推測できます。小学生と同様に「ほとんど食べない」「週4～5日食べない」と回答した生徒に理由を聞くと「食欲なし」が最も多く、「食べるより寝ていたい」「食欲なし、時間ない」との回答が目立つ、また少数ではあるが「ダイエットをしている」「プロテインを飲んだらお腹いっぱいになる」との、小学生とは違った思春期から出現する回答もありました。



食育基本法が制定され、その第3次食育推進基本計画では、「朝食を欠食する子どもの割合を0%にすること」が目標とされています。しかしながら、町の小中学生の3.6%（28人）が「朝食を食べない、食べないことが多い」との結果となりました。多古町の子どもたちみんなが「早寝、早起き、朝ごはん」などの基本的な生活習慣を心がけるよう、児童生徒だけでなく保護者、地域と町ぐるみで提起し続けることが大切です。